(法令等対比表)

銀行法施行規則	(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 ※
第19条の2	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び
1.銀行の概況・組織に関する事項	貸出金の総額に占める割合※
イ 経営の組織36	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高
ロ 上位10以上の大株主66	及び貸出金の総額に占める割合※
ハ 取締役・監査役の氏名・役職名35	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高91
二 会計参与に関する事項※	4.銀行の業務運営に関する事項
ホ 会計監査人の氏名又は名称65	イ リスク管理体制 10~13
へ 営業所の名称等	□ 法令遵守体制
ト 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、	ハー中小企業の経営の改善及び地域の活性化
営業所の名称45	のための取組状況 17~23
チ 外国における銀行代理業者に関する事項 ※	二 指定紛争解決機関の名称25
2.銀行の主要な業務内容46	5.銀行の直近2事業年度における財産の状況
3.銀行の主要な業務に関する事項	イ 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書…67~76
イ 直近の事業年度における事業の概況 4,5	ロ 貸出金のうち次の額及び合計額83
ロ 直近5事業年度における主要業務指標44	(1) 破綻先債権
ハ 直近2事業年度における業務状況指標	(2) 延滞債権
(主要業務状況の指標)	(3) 3カ月以上延滞債権
(1) 業務粗利益・業務粗利益率77	(4) 貸出条件緩和債権
(2) 国内・国際業務部門別の資金運用収支、	ハ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金····································
役務取引等収支、その他業務収支 77,78	二 自己資本充実の状況92~106
(3) 国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達	ホ 流動性に係る経営の健全性の状況・・・・・・※
勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや … 77,87	へ 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益
(4) 国内・国際業務部門別の受取利息、	(1) 有価証券
支払利息の増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(2) 金銭の信託
(5) 総資産経常利益率・資本経常利益率 ・・・・・・・・・ 87	(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに
(6) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率 87	掲げる取引
(預金関係指標) (1)国内·国際業務部門別流動性預金、定期性預金、	ト 貸倒引当金の期末残高、期中増減額83 チ 貸出金償却額83
譲渡性預金その他の預金の平均残高80	リ 会社法による計算書類に関する会計監査の旨65
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金、	ヌ 金融商品取引法による貸借対照表等に関する監査証明の旨…65
その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高 …79	ル 単体自己資本比率算定に関する外部監査の旨※
(貸出金等関係指標)	6.報酬等に関する事項107,108
(1) 国内・国際業務部門別手形貸付・証書貸付、	7.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に
当座貸越、割引手形の平均残高81	重要な疑義を生じさせる事象等への対応策※
(2) 固定・変動金利別貸出金残存期間別残高81	主要なが我で工してどる事象も、の別心水
(3) 担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額83	第19条の3
(4) 使途別貸出金残高82	1.銀行・子会社等の概況
(5) 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合 …82	イ 銀行・子会社等の主要事業内容、組織構成45
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び	□ 銀行の子会社等に関する事項······45
貸出金総額に占める割合81	2.銀行・子会社等の主要業務に関する事項
(7) 特定海外債権残高5%以上の国別残高81	イ 直近の事業年度における事業の概況47
(8) 国内・国際業務部門別預貸率期末値及び	ロ 直近5連結会計年度における主要業務状況指標44
期中平均值	3.銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況
(有価証券関係指標)	イ 連結貸借対照表、連結損益計算書、
(1) 商品有価証券の種類別平均残高85	連結株主資本等変動計算書50~64
(2) 有価証券の種類別の残存期間別残高84	ロ 貸出金のうち次の額及び合計額65
(3) 国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高 …84	(1) 破綻先債権
(4) 国内・国際業務部門別預証率の期末値及び	(2) 延滞債権
期中平均值87	(3) 3カ月以上延滞債権
(信託業務関係指標)	(4) 貸出条件緩和債権
(1) 信託財産残高表91	ハ 自己資本充実の状況92~106
(2) 金銭信託等の受託残高91	二 流動性に係る経営の健全性の状況※
(3) 元本補てん契約のある信託の	ホ 2つ以上の異なる事業を営んでいる場合、事業の
種類別の受託残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	種類ごとの経常収益、経常利益、資産の額 47~49
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 …91	へ 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨65
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び	ト 金融商品取引法による連結貸借対照表等に
有価証券の区分ごとの運用残高91	関する監査証明の旨65
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 ※	チ 連結自己資本比率算定に関する外部監査の旨※
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 ※	4.報酬等に関する事項107,108
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 ※	5.将来にわたって事業活動を継続するとの前提に
	重要な疑義を生じさせる事象等への対応策※
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	/// 只圧且化ツム公 /,UJ

※当行は該当ありません。

索引(法令等対比表)

金融庁告示第7号 自己資本の構成に関する事項 定性事項	
2.自己	の範囲に関する事項96 資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率
	第25条(連結)又は第37条(単体)の算式におけるコア資本に基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要96
3.自己	資本の充実度に関する評価方法の概要 6
	リスクに関する事項 リスク管理の方針及び手続の概要10
□ ᡮ	票準的手法が適用されるポートフォリオについて97
	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて… ※ リスク削減手法に関するリスク管理の方針・
手続	の概要11
6.派生F	商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の クに関するリスク管理の方針及び手続の概要11
7.証券1	化エクスポージャーに関する事項
イロコ	リスク管理の方針及びリスク特性の概要11 自己資本比率告示に規定する体制の整備等11
	ョニ員本比率日がに祝足する体制の整備寺・・・・・・・・・・・・ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合
	の方針····································
	言用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称… ※マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称… ※
^	銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
h	証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している
チ	ものの名称
	種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する 適格格付機関の名称
ヌリ	内部評価方式を用いている場合の概要 ※
	定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容 ※ ケット・リスクに関する事項 ※
9.オペ	レーショナル・リスクに関する事項
イ ロ 1	リスク管理の方針及び手続の概要13 使用する手法の名称97
/\ ;	先進的計測手法を使用する場合の事項※
	行勘定における出資等に関するリスク管理の方針・ 記の概要
11.金利	リリスクに関する事項 リスク管理の方針及び手続の概要12
	金利リスクの算定手法の概要12
定量事	項 他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に
規定	するその他金融機関等をいう。) であって銀行の子法人等るもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の
	るもののうち、規制工の所委自己真本を下回った云柱のと下回った額の総額93
	資本の充実度に関する事項
	信用リスクに対する所要自己資本の額等97 株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する
	所要自己資本の額等
	ージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額… ※
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等 ※オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等… 97
\wedge	(連結) 総所要自己資本額 97
	リスクに関する事項 エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳 98,99
	地域別、業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳 98,99 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、
į	業種別又は取引相手の別の内訳 98,99
= -	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権 引当勘定の期末残高及び期中の増減額100,101
木 美	計画 動 たい

\wedge	リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案
	後の残高並びに1,250パーセントのリスク・ウェイトが適
	用されるエクスポージャーの額102
 	内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて…※
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて… ※
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー
	等の直前期における損失の実績値等※
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー
	等の長期にわたる損失額の推計値等※
4.信用	リスク削減手法に関する事項
1	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額…103
	保証又はクレジット・デリバティブが適用された
F >E4	エクスポージャーの額
5.派生	エンスパンパーの間 商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに る事項
対 9 イ	る事項 与信相当額の算出に用いる方式104
_	グロス再構築コストの額の合計額104
<u>ー</u>	担保による信用リスク削減効果の勘案前の与信相当額…104
_	口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から
_	ハに掲げる額を差し引いた額104
ホ	担保の種類別の額104
^	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額…104
K	与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの
	想定元本額(種類別かつプロテクション購入又は提供別)・・・104
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いている
	クレジット・デリバティブの想定元本額104
6.証券	化エクスポージャーに関する事項
1	銀行(連結グループ)がオリジネーターである
	証券化エクスポージャーに関する事項※
	銀行(連結グループ)が投資家である 証券化エクスポージャーに関する事項 105 ケット・リスクに関する事項
	証券化エクスポージャーに関する事項105
7.マー	ケット・リスクに関する事項
	勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
1	(連結) 貸借対照表計上額、時価等
	売却及び償却に伴う損益の額 ······ 106
/\	(連結) 貸借対照表で認識され、かつ (連結) 損益計算書
_	で認識されない評価損益の額 ····································
_	(連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識
0 /= m	されない評価損益の額
9.16用	リスク・アセットのみなし計算が適用される スポージャーの額
	スポージャーの額※ 削リスクに関して銀行(連結グループ)が内部管理上使用した
	可リスグに関して載け(建稿グループ)が内部管理工使用した 刊ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…106
317	リノコノノに対する摂血又は在河町111111111111111111111111111111111111

※当行は該当ありません。